

観産第305号  
令和2年7月7日

一般社団法人 日本旅館協会会長 殿

観光庁観光産業課長



### 夏期期間におけるテロ対策の徹底について

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の取組が実施されておりましたが、令和2年6月19日に都道府県をまたぐ移動の制限が解除され、今後、夏期期間（令和2年7月23日から同年8月31日までの期間をいう。以下同じ。）においては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

行事、催物等多数の人が集まり、防御が比較的手薄なソフトターゲットを狙ったテロ事案が発生していることに留意し、夏期期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野においてテロ対策の徹底を図るよう周知方よろしくお願いいたします。

#### ○テロ対策の徹底内容

##### 1. 宿泊者名簿への正確な記載

特に当該宿泊者が日本国内に住所を有しない外国人である場合には、その者の国籍、旅券番号の併記及び旅券の写しの保存

##### 2. 捜査機関から宿泊情報の提供について要請があった場合の協力の実施

##### 3. 不審者等発見のために施設内外の巡回・点検の実施

##### 4. 事件・事故発生時の連絡・救助体制の再確認・周知及び訓練の実施

関係機関への連絡先一覧、命令系統と従業員の任務分担等の再確認